

# 建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月26日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前10時00分	委員長	楠 浩幸		
	閉 会	午前11時54分	委員長	楠 浩幸		
出席並びに欠席議員  出席 5名 欠席 0名  ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	楠 浩幸	○	佐原 佳美	○		
	滝本 幸夫	○	福永 桂子	▲		
	加藤 弘己	○	馬場 衛	○		
説明のため出席した 者の職・氏名	環境部長	相澤 義之				
	下水道課長	鈴木 康稔				
	<small>課長代理兼工務係長</small>	片山 徳二				
	管理係長	高田 重実				
	水道課長	田中 和弘				
	<small>課長代理兼工務管理係長</small>	鈴木 克昌				
	総務給水係長	山田 和昭				
職務のため出席した 者の職・氏名	局長	松本 和彦	書記	山田 知世	書記	加藤 敬
会議に付した事件	9月定例会付託議案について					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：竹内祐子、神谷里枝

# 建設環境委員会会議録

令和元年9月26日（木）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会



〔午前10時00分 開会〕

○佐原副委員長 では、おはようございます。

本日は御多忙のところ、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは委員長、開会をお願いいたします。

○楠委員長 改めまして、おはようございます。ようやくですけど、朝夕涼しくなりまして秋が近づいてきているのかなというふうに思っておりますけれども、きょうは建設環境委員会、平成30年度の決算の審議を行いたいと思っております。

まずは、それでは所定の定数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

その前に、福永委員、病欠ということで欠席をさせていただいていることと、あと本日、竹内議員と神谷議員のほうから傍聴の申し出がございましたので、同席されますので御報告をいたします。

それでは、一般の方は見えないですね、じゃあ進めていきたいと思えます。

本委員会に付託をされました議案は、既に配付をされております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまから議案の審議に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。質疑は、一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思えます。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようお願いをいたします。また、職員が資料確認等のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、あらかじめ許可をいたしたいと思えますがよろしいでしょうか。皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 異議がないということで、それではそのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないように静かに出入りをしていただくようお願いをいたします。

それでは、議案の審査に入らせていただきます。

まず初めに、議案第77号 平成30年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

関係資料は、平成30年度湖西市公共下水道事業会計決算書、決算附属書類、決算概要説明書3ページから5ページまでとなります。

それでは、これより質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般に分けて行いますので、まずは歳入について質疑を行います。

質疑のある方は、ございませんでしょうか。

滝本委員。

○滝本委員 決算書の1ページから2ページのところなんですけれども、営業収益の大幅な減額補正の内容及び予算に対しての決算額の減額の要因を聞かせていただきたいということです。

第1款第2項の営業外収益の大幅な増額補正の内容、以上をお聞きしたいんです。よろしくをお願いします。

○楠委員長 それでは、下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

まず、営業収益の減額補正と営業外収益の増額補正についてです。これにつきましては、関連していますので、まずこのことについて説明をさせていただきます。

一般会計からの繰入金の充当科目について、企業会計移行後に総務省の地方公営企業繰り出し基準額に関する通知とか、あとほかの市町、静岡県内とか愛知県内の繰り入れ状況等を参考に、繰入金の充当科目の精査を行いました。

その結果をもとに、3条予算の繰入金の充当先を営業収益から営業外収益へ変更したことによるものであります。

また、営業収益の予算額に対する決算額の減額につきましては、接続戸数の増加が当初見込んでいた件数よりも少なく、使用料収益が伸びなかったことが要因であります。

具体的には、新居浄化センターの西側のマンションの使用開始届けに記載されていた部屋の戸数320戸を、これを見込んで、当初使用料の予算計上をしたことに対しまして、実際には下水道に接続した戸数が72戸だったことが一つ要因であります。

ただ、使用料に関しましては、今後さらに接続件数をふやし、使用料収益を上げていくよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 滝本委員、どうでしょう。

○滝本委員 わかりました、ありがとうございます。

○楠委員長 ほかに質疑のある方はございますか。

佐原委員。

○佐原副委員長 決算書の2ページの、収益的収入の第1款第3項の特別利益の決算額が153万367円と大幅に増額していますが、この要因は。

説明書のほうには、過年度の損益の修正による収益との内容が記載されておりましたけれども、過年度の未納者が支払った収入とは違うんでしょうか、お願いします。

○楠委員長 下水道課長、よろしくお願いします。

○鈴木下水道課長 特別利益の過年度損益修正益は、平成30年度に発覚しました過年度の使用料未収分です。決算額が大幅に増額した要因につきましては、当初予算ではまだそういった事案がわかりませんので、予算の枠取りとして1,000円を計上していたものであります。

実際に、平成30年度に発覚した事案としましては、排水設備工事の届け出がなされずに下水道に接続し、使用していたケースがありました。これにつきましては、使用者と排水設備業者と協議した上で、使用を開始した時期までさかのぼって使用料を徴収させていただいております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員、いかがでしょう。

○佐原副委員長 接続せずに使用できるんですか、というかマンションとかだったらできるってということですか。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 通常は、下水道に接続するときには排水設備業者から接続に当たっての申請を上げていただくんですけども、それが出されてなかったということです。なので、言い方は悪いですけども、勝手に接続して勝手に流していたってことです。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 それはじゃあお幾らだったんですか、その人は。150万円にもならない。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 ざっとですけども、たしか50万円とか60万円だったように記憶しています。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 それは、しっかり払っていただいたってことです。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 はい。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 じゃあちょっと続きまして、説明書の3ページには過年度の修正っていうのが146万9,000円ってあるんですけど、その差額の、ここに決算額で載っている153万367円との差額が6万1,367円ありますけど、それは何の金額になるんですか。

○楠委員長 下水道課長、大丈夫ですか。

○鈴木下水道課長 はい。決算書と説明書の金額の差額につきましては、これは消費税になります。企業会計におきまして、決算書は消費税を含んだ税込み経理で処理されておきまして、決算概要書のもととなります決算附属書類のほうは税抜き経理によるものとなっておりますので、表示価格に差異が生じております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 ごめんなさい、繰り返して。決算書には消費税が入っているっていうことですね。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 そのとおりでございます。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 わかりました、ありがとうございました。

○楠委員長 ほかに質疑のある方はございますか。

加藤委員。

○加藤委員 決算書の3ページと4ページですけど、第1款第1項の企業債の予算額に対して決算額の減額が1億2,230万円あるんですけど、この理由は何でしょうか。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 企業債の減額の要因につきましては、5件の管渠築造工事を繰り越したことと、あと工事の入札差金により工事費が減少したことが主な要因であります。

工事費2億8,000万円のうち、1億4,200万円を翌年度に繰り越し、その繰り越し工事にかかる企業債の充当額としては7,500万円を見込んでおります。

以上です。

○楠委員長 加藤委員、いかがでしょう。

○加藤委員 多分、前にこの繰り越した理由は言われたと思うんですけどちょっとわからないんで、もしわかっただら、どうして工事がおくれて繰り越したのか。

○楠委員長 それでは、下水道課長。

○鈴木下水道課長 5件の工事があるんですけども、例えば現場に入って推進工事の場合ですと、当初予定した掘削機の口径では、口径以上の石が出てきて、それに対する処理とか方法を検討するのに時間を要したというのとか、あとは掘っていたら地下水が想定以上の高さにあつて、その工法の変更とか対策を検討したりとか、いずれにしても現場に入ってから、当初予定してなかった事案が発生しまして不測の日数を要したということでございます。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 理由はよくわかりました。地下の中は何が出てくるかわからないということなんですけど、やはりもう少し土質調査とかいろいろなもの、想定外なんていうのはおかしな話なんで、試験掘りとかいろいろのものをちゃんとやってやれば、こういうようなことは少しでも少なくなるというようなことで、後でやるということはお金がかかるということなんで、そこら辺はしっかりやってもらわないとちょっとまずいですね。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 今後、設計の段階で少し土質調査、ボーリング調査とかそういったところを詳細に調査しまして、

なるべく事前にそういったことが把握できるようにしていきたいと思います。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。

○楠委員長 それでは、佐原委員。

○佐原副委員長 済みません、ちょっと今予算書の3ページのほうに行ったので、私もう一度ちょっと1ページの収益的支出の、決算書の1ページの収益的支出の第1款第1項、営業費用の大幅な減額補正1億3,192万円の内容と、不用額6,796万円。いいですよ、違ってる。

○楠委員長 続けてください。

○佐原副委員長 ページが3ページのほうへ行っちゃったから、ちょっと1ページを戻させてもらったんですけど、いいですか。

○楠委員長 私が、冒頭、歳入と歳出、収入と支出っていうふうに分けますよっていうふうに申し上げたんですけども、企業会計なものですからなかなかその区別が難しいので、ちょっと前後するかもしれないですけども対応いただけますかね、どうでしょう。

○鈴木下水道課長 了解いたしました、大丈夫です。

○楠委員長 それでは佐原委員、続けてください。

○佐原副委員長 先ほどに続けて質問すればよかったんですけど、済みません。今言ってることわかりますかね、決算書の1ページの収益的支出の第1款第1項、営業費用の大幅な減額補正とその不用額6,796万円が発生した要因を教えてください。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

営業費用の減額補正につきまして、主なものとしましては企業会計に移行した後に下水道事業をスタート当初から取得してきた固定資産の評価額が確定をしまして、それによって減価償却費が減額したことが主なものであります。

減価償却費につきましては、当初予算9億298万1,000円を見込んでおりましたけれども、実際は1億3,284万円の減額となったものであります。

また、不用額につきましては、特に残額の大きい予算科目としましては、処理場及びポンプ場費の委託料で、浄化センターの運転管理費や汚泥収集運搬費など、汚水処理にかかる委託業務の予算額に対する契約額の差金によるものであります。

以上です。

○楠委員長 佐原委員、いかがでしょう。

○佐原副委員長 事業が大きいので、数字が大きくなってちょっとびっくりするところもありますが、わかりました。

ちょっと続いて、同じところでいいですか。今の収益的支出の第1款第3項の特別損失の、初歩的な質問ですけど、決算額769万4,948円について説明書4ページでは、前年度以前の損益の修正によって発生した費用として17万3,000円と750万9,000円は下水道使用量の未収金であるというふうになる書いてあるんですけど、あとは平成30年6月の賞与引当金ってあるんですけど、ちょっと賞与が何でここにつくのかなってちょっと初歩的な質問とか損益の修正によってとか、貸倒引当金とかちょっと耳なれない言葉の説明で申しわけありませんが、それぞれ教えてもらっていいですか。

○楠委員長 佐原委員、この特別損失の内訳を確認ということでよろしいでしょうか。

○佐原副委員長 費用の17万3,000円と750万9,000円の内容です。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

第1款第3項、特別損失の過年度損益修正損は、水道メーター検針後に宅内で漏水が見つかり、検針誤りなどにより過年度分の調定を修正することによって発生する費用です。

17万3,000円の主な内容ですけれども、漏水による減免が12件、検針誤りが2件などです。

それから貸倒引当金は、将来、回収不能となるおそれの高い未収金をあらかじめ予想して計上する引当金です。主なものとしましては、下水道使用料の不納欠損に対する費用です。

賞与引当金は、平成29年12月から平成30年5月までの勤務に対し支給される平成30年6月の賞与におきまして、企業会計移行前の平成29年12月から3月の4カ月分に対する費用引当金です。

なお、貸倒引当金及び賞与引当金につきましては、通常、営業費用の総係費に計上しますが、特別会計移行1年目は、特別損失に計上することとなっております。

以上でございます。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 よくわかりました、ありがとうございます。

○楠委員長 昨年度半年のイレギュラーとは言わないですけれども、事情だったということ。

ほかに質疑はございませんか。

馬場委員、どうぞ。

○馬場委員 決算書3ページから4ページ、資本金のうちの、補正予算で新たに計上した他会計出資金、これについての内容を教えてください。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

今回、新たに計上した他会計出資金とは、企業の財政的基礎、基盤の充実を図るために、資本金の支出の企業債元金償還の一部に充てる目的で一般会計から繰り入れられる収入であります。

これは、地方公営企業法第18条で規定されておまして、建設改良等の目的で任意に出資することができる費用で、下水道事業の自己資本となるものであります。

本市の下水道事業は、全体計画に対する整備率が約43%で、今後も整備を進めていく事業でありまして、毎年、多額の建設改良費や企業債元金償還金を要していますことから、これらの資本金の支出に充当することを目的に出資金として計上したものであります。

なお、他会計補助金として計上しますと、企業債を償還するための特定の収入とみなされ、消費税を納めることとなりますが、他会計出資金で計上することにより下水道事業の資本金となりまして、税法上、消費税の納付の必要がなくなるといった節税効果が生じます。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 内容的には理解させていただきましたが、使途、使い道、償還に充てるという部分とほかに何かありますか。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 この出資金につきましては、基本的には償還に充てております。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 全額。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 はい。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 了解しました、いいです。

○楠委員長 ほか、質疑はありますか。

滝本委員。

○滝本委員 決算書の3から4ページですね、こちらのほうの第1款第1項の建設改良費の減額補正412万6,000円及び繰越金の1億4,200万円、不用額の3,690万円の内容をちょっとお願いします。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

減額補正につきましては、人件費で人事異動により課員1名の減が主な要因であります。

繰越額につきましては、下水道管渠築造工事において、現場の状況から完成期日を翌年度に繰り越しました5件分の工事費です。

また、不用額につきましては、下水道管渠設計業務及び工事の入札差金が主なものであります。

以上です。

○楠委員長 滝本委員、いかがでしょう。

○滝本委員 入札差金というのはどういう。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 入札の際に市のほう、担当のほうで設計、積算を行いまして、その金額が基準となって入札を行うんですけども、実際、入札を行いまして業者が落とした金額との差額を入札差金と言っています。

以上です。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 わかりました、ありがとうございます。

○楠委員長 ほかに質疑はありますか。

佐原委員。

○佐原副委員長 お願いします。附属書類の3から4ページで工事のことなんですけど、今も繰越額は5件のということがありまして、4ページの上段に、備考のところに繰り越して竣工予定と書いてありますけど、これは予定どおり済んだんですか、工事は。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

翌年度に繰り越しました5件の工事のうち、5月末までに完成した工事が2件、残り3件につきましては6月5日完成が2件、残り1件は6月17日に完成をしております。

6月にずれ込んだ要因としましては、個人宅の取付管の取り出し箇所について、工事沿線の各個人の方から希望調査を行い、その結果、新たに施工する路線を追加する必要が生じたことや、別の工事では埋設箇所に工業用水管が埋設されていることが判明し、管理者との協議に日数を要したことなどがおくれた要因であります。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 わかりました。

じゃあ続けて、平成30年度に完成した工事とここにあります小規模の1件中止で44件が完了して、接続戸数が8,191戸と前年比196戸増で供用開始、今してると思うんですけども、受益者負担金をどのように見込んでいるんでしょうか。

下水道使用料も受益者負担っていうのと下水道使用料との違いっていうのもちょっと紛らわしいんですけど、ちょ

つとその辺の説明も含めながら教えてください。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

受益者負担金は、基本的に工事を行いました翌々年度に供用開始した土地に対して賦課し、受益者負担金として納付していただいております。

これは、下水道を利用できない人との公平性を保つために、実際に利益を受けることとなります整備区域の方々から管渠整備費の一部として一度限り負担していただくものになります。

繰り越し工事を含む平成30年度工事の受益者負担金の額につきましては、おおむね660万円を見込んでおります。これにつきましては、来年度、令和2年度に賦課し納付していただく方向で考えています。

下水道使用料は、2カ月に一度水道のメーター検針により、使用水量に応じてお支払いいただくものに対しまして、受益者負担金は整備した区域の土地の面積に応じてお支払いいただくものであります。これは、一度限り払っていただければ終わりになります。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 ありがとうございます。じゃあ、この平成30年度に196戸ふえた分は令和2年にその人たちは支払うんですか、今の説明がちょっと理解できなくて済みません。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 平成30年度にふえた戸数というのは、平成28年度に工事をやったところになるんですけども、平成30年度にふえた戸数とあと受益者負担金というのはリンクしていないというか。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 供用を開始した人に賦課、面積に応じて賦課を、負担していただくってというのはすぐ請求しない、2年後に支払うってことですか。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 工事をやった年度の翌々年度の年度当初に賦課をさせていただきます。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 わかりました。ちょっとあと続いていいですか。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 その負担計算ってというのは、附属書類の9ページのウ、物品購入契約ってところに下水道受益者負担金システム構築業務っていうシステムを入れた契約金が388万8,000円とかって出てるんですけど、これを使って算出するんですか。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

そのとおりでありまして、受益者負担金につきましては、下水道受益者負担金システムで管理をしております。

従来、使用していましたシステムが導入後7年経過していることや、平成30年度にサーバーのサポート期限が満了するということで、平成30年度に契約額388万8,000円でシステムの更新を行いました。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 その単価は変わらない、単価って計算式の、システムは変わっても同時に値上げするとかそういうことはしてないんですか。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 特に、単価は同じでございます。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 わかりました、済みませんちょっと飛んで。ありがとうございます、わかりました。

○楠委員長 ほか、質疑はありませんか。

加藤委員。

○加藤委員 同じところで、3ページ、4ページのところの繰り越しするっていうんですけど、6件中5件を翌年度繰り越ししているということなだけで、それに対するね、どうしたら繰り越さないかというようなことを考えているのか、それと着工年月日を12月や11月に設定してあるんですよね。12月22日に着工して、年末年始だとか着工準備期間だとかいろいろなことを考えたら、当然3月31日まではできそうもないということがわからないのかなど。そこら辺はもう少し考えないと、これ年度の後ろのほう、4分の3のところへ持ってくれば当然次の年度に行くというのが想定されるんだけど、そこら辺もう少し考えないといけないじゃないかなど。

それから工事をやたらに繰り越して、工事はなくなるわけじゃないんで、道路工事によって幾ら非開削工法でやっても渋滞するわけですよね。道路の渋滞、車の渋滞にかかわることで、経済的な損失というようなことを市の人がもう少し考えないと、民間の人たちだとかほかの人に経済的な負担を物すごく与えるということなんですよね、そこら辺はもう少し考えないといけないので、工期だとかどうしてやったら工期内にできるかというようなことをもう少し何か考えたことあるのか、そこら辺をちょっと教えてもらいたいと思います。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

昨年度の反省も踏まえまして、今年度は工事発注後の想定外の事案にも対応できるよう、早期発注を意識して年度当初から設計業務に取り組んでおります。

また、平成30年度は2名の職員で設計業務を行っていたんですけども、今年度は3名体制で業務を行い、早期発注に取り組んでいるところであります。

以上です。

○楠委員長 加藤委員、いかがでしょう。

○加藤委員 わかりました。職員が少ないと、下水道とか水道はよく違算をするんですよね、積算間違いをするので、特にそこら辺は気をつけてもらって、特にこの年度末だとかいろんなところで忙しいし間違いもととなるので、そこら辺もう少し時期の設定だとか工期の方法だとかそこら辺を考えないといけないということで、令和になったんですからもう少し頑張ってくださいなと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○楠委員長 加藤委員、答弁は必要でしょうか。

○加藤委員 大体わかっていますので、答弁してください。

○楠委員長 それでは、下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

今年度は早期発注とあわせて違算防止対策にも取り組んでいるところであります。

具体的には、係内での工事担当以外の技術職員によるチェック、係員、係長による二重チェックだとか、あと通常の契約検査室による設計審査、あと今年度から実施していますのは県のふじのくにづくり支援センターによるチェックも今年度から行っています。それとあわせて、国庫補助事業の対象工事の場合は浜松土木事務所による審査もあわせて行っている状況でございます。

以上です。

○楠委員長 加藤委員、いかがでしょう。

○加藤委員 わかりました、ありがとうございます。

○楠委員長 それでは、馬場委員。

○馬場委員 附属書類の7ページですが、接続済み人口及び接続済み戸数、平成29年度から196戸ですかふえたっていうことですが、それに対し有収水量が減少してるんですね。この要因というのは、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

1世帯当たりの平均使用水量が減っていることが主な要因で、詳細につきましては不明ですが、恐らく節水に対する意識が高まっていることが使用水量の減少につながっているのではないかと考えています。

引き続き、下水道接続人口、接続世帯の増加を目的に下水道整備を進めていくわけですが、例えば今後、人口減少が進行するとなりますと有収水量は思うように伸びない可能性も十分考えられますので、ことし3月に下水道計画の整備方針を変更したんですが、改めて中長期的な財政予測も含めて、今後、下水道事業の方向性を検証していきたいとは考えています。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 下水道を接続すると水道料と連動しているので、水道料が上がれば下水料金も上がるということになるので、その辺の利用者の節水意識というものはかなり上がってくるとは思いますが、何でもかんでも使ってくれというわけにはいかないしね、その辺のところについては。

今後、先ほど課長言われたように人口減、世帯数も減ってくる中でこの公共事業自体の、最低でも管理運営費ぐらいは使用料で賄おうという予定が入っていたと思うんですが、その辺について見通しとしてはやっぱり厳しいものがあるか、どうですかその辺については。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 経費回収率につきましてはまだかなり、半分にも全然満たしていない状況なものですから、なかなか使用料でそういった汚水処理費を賄うのは原則というのがあるんですけど、まだしばらくそれはちょっと難しい状況かなとは思っております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 水道料上げるといって、下水道料上げるといって、なかなか厳しいところもあると思うんですけど、そうかといって水道料をどんどん使ってねというわけにもいかないと思います。鋭意努力されることを望んでおります。

以上で終わります。

○楠委員長 よろしかったですか。それでは、滝本委員。

○滝本委員 附属書類の9ページのところなんですけれども、アの委託契約ってところで、契約金額200万円以上ってことで11件書いてありますけれども、委託契約でストックマネジメントにより、今、今後施設の老朽化に伴う修繕とか改修計画、これはどういうふうになされるようになってますかね。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

ストックマネジメント計画について、平成30年度は施設の情報収集及び整理、データベースの構築、施設の計画年数や状態等によるリスク評価、予算規模から施設管理の目標設定、さらに施設の点検及び調査計画の取りまとめとい

った全体計画を策定いたしました。

引き続き、今年度は施設の状況の把握、改築方法の検討、実施時期、概算費用、修繕及び改築計画の取りまとめといった実施計画を策定しております。

今後、修繕、改築等はこのストックマネジメント計画に基づき、予算規模に応じて計画的に実施していきたいと考えています。それにより、施設の安全性の確保や良好な施設状態の維持、早い段階で対応することによるコストの低減、そのほか、何に基づいて施設管理、例えば浄化センターの管理を行っているのかといった事業の根拠が明確化されるといった効果が期待できます。

以上です。

○楠委員長 滝本委員、いかがでしょう。

○滝本委員 これ見させていただいたときに、災害が発生したときなんかの対応なんですけども、素早い対応っていうのは、ある程度、形としてはありますか、書いてあるものとかそういったものは。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 災害時の対応としましては、まずはその浄化センターとか施設が異常がないか、問題がないかというのは確認をするのと、あとは下水道管渠のところ、例えばマンホールが浮き上がったとかそういう可能性も十分考えられますので、まずは主要道路を中心にそういった管渠に異常がないかを確認しまして、もし浄化センターとかで異常が発生すればそこで、入り口で閉めまして下水が入らないようにしまして、あと管内でしばらく貯留するといったことになろうかと思えます。できることから順次、直していくとかそういった対応になるかと思えます。

以上です。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 災害、今でもテレビの報道なんかでも結構ありますけれども、やっぱり災害時の対応力っていうのは非常に大事だと思いますので、しっかりとお願いしたいなと思えます。よろしくをお願いします。

以上です。

○楠委員長 よろしかったですか、マニュアル化されてるかどうかとか、初動の準備はできてるかっていうような確認だったと思うんですけども。

○滝本委員 それはあります。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 初動マニュアルは作成してございます。

以上です。

○楠委員長 滝本委員、よろしいですか。

○滝本委員 わかりました。

○楠委員長 時間も大分たっておりますけれども、これ確認しておきたいよというようなことがございましたら。

佐原委員、お願いします。

○佐原副委員長 附属書類の10ページで企業債のところ。概況で、前年度の末の企業債の残高は103億円あったわけですけど、本年度末というか決算後100億円となるということですけども、今後の企業債の借り入れとかあと償還残高っていうのはどのように見込んでいるんでしょうか。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

平成50年（令和20年）までの起債シミュレーション、これは内部資料としてまとめたものになりますけども、それによりまして今後も同規模の建設改良のための企業債と、企業債の償還に応じました資本費平準化債を借り続けます

と、平成37年（令和7年）に元金償還のピークを迎え、その翌年度から償還額は徐々に減少していきます。

また、企業債の残金は毎年減少していき、平成50年（令和20年）にはおおよそ今現在の半分の約53億円まで減少すると見込んでおります。

以上です。

○楠委員長 佐原委員、いかがでしょう。

○佐原副委員長 わかりました。事業の縮小っていうのも計画にあるので、なるべく。わかりました、早く済むといいなと思います。ありがとうございました。

○楠委員長 それでは、馬場委員。

○馬場委員 お願いします。特別会計から企業会計に移行して1年やられたと思うんですが、実際に企業会計に移行して移行による効果はどんなところがあったか、所管課で感じておられるのか、その辺のところをお話ししていただければと思います。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 お答えします。

総務省によります公営企業会計適用の推進を受けまして、本市の下水道事業も平成30年度から企業会計に移行をしました。

目的としましては、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じまして、みずからの経営及び資産等を正確に把握することで、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むものであります。

実際に、効果としましては、財務諸表を作成することで経営成績、財政状況など経営状況が明確になったことと、また減価償却費の導入によりまして施設の老朽化に伴う状態的的確な把握など、適正な財政管理が可能になったことが上げられます。

これらをもとに、今後も経営の健全化を図ることで長期的に安定した事業運営につなげていきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員、いかがでしょう。

○馬場委員 企業経営の見える化っていうことにはどうですか、その辺については。事業自体、見やすくなったという判断なのか。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 特別会計のときよりかも、実際、事業がどんな状況か、借金とかそういったこともかなり見やすくなったかと思えます。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 しばらく見守っていきいたいなというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○楠委員長 今ね、企業会計に移行したっていうことで、ちょっと関連して私も1点ちょっとお伺いしたいことがあって。

[委員長交代]

○佐原副委員長 では、司会をかわります。

では、楠委員どうぞ。

○楠委員長 済みません、今の馬場委員の企業会計移行についてということで、ちょっと勉強のためにお伺いしたいんですけども、附属資料の2ページの職員に関する事項ということなんですけども、人件費ですね、いわゆる。一般的に人件費を考えたときには、損益勘定のほうに入ると思うんですけども、資本勘定のほうに4名の方が入ってる

んですよね。資本勘定のほうで従事をされる仕事の内容っていうんですかね、こういったものが入ってくるのかなと思ひまして、ちょっと答えれる範囲でお願いしたいんですけど、いかがでしょう。

○佐原副委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 資本勘定の職員4名と記載してありますけども、この職員は工務係の4人です、工務係の業務は水道整備計画とかあと下水道工事、あと排水設備指定工事業者の許可等に関することを行っております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員長 4人工かかっているってことだと思うんですけども、修繕とかにはかかわらないでよろしかったですか。

○佐原副委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 修繕は損益勘定のほうで行っております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員長 計画等々の立案に4人の方が携わっているということで、理解しました。

済みません、ありがとうございました。終わります。

○佐原副委員長 じゃあ、司会を委員長に戻します。

[委員長交代]

○楠委員長 それでは、最後1問くらい。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員 平成29年度の決算書には、使用料の不納欠損額っていうのは55万円ということだったんですけど、平成30年度の不納欠損額を、ちょっと見方がわからなくてどういうふうに乗っているのかなと、ふえたのかふえないのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいんですけども。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 使用料の不納欠損額ですけども、これは昨年度の資料には載っているんですが、今年度の資料には特に出てきてはいないんですけども、実際平成30年度の使用料未収金の不納欠損処分につきましては41件、金額にして20万8,589円でございます。

回収できない要因としましては、対象者が市外へ転出したり転出先が不明で回収できないケースが41件中34件、そのほか生活困窮者や中には死亡された方も含まれます。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。そうするとあれなんだね、55万円から20万8,000円に減ったということなんです、ことし。いろいろ努力されたんだ。

○楠委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 未納者に対しましては通知を、使用料の滞納者に関しましては、水道課のほうで料金徴収を委託しているものですから、基本的には水道課のほうでお願いはしているところなんですけども、通知を送ったりとか戸別に訪問したりとかっていうのは行っているのは伺っております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

○楠委員長 かなり突っ込んだ、踏み込んだ質疑がございましたけれども、そろそろ質疑を終結したいと思うんです

けどいかがでしょうか。まだ、大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようですので、質疑を終結し、これより討論に入りたいと思います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 討論なしということで、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第77号 平成30年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件を原案のとおり、認定することについて賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○楠委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決めます。

お疲れさまでした。

それでは、ちょうど時間になりますので暫時休憩とさせていただきます。再開を11時5分でもいいですかね、10分休憩をとりたいと思います。

お疲れさまでした。

午前10時55分 休憩

---

午前11時05分 再開

○楠委員長 それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

続きまして、議案第78号 平成30年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

関係資料は、平成30年度湖西市水道事業会計決算書、決算附属書類、決算概要説明書7ページから9ページまでとなります。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般というふうに記載がございますけれども、企業会計ですので前後を問わず質疑をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

滝本委員。

○滝本委員 決算附属書類の7ページの項目の2になりますかね、事業収入に関する事項という中なんですけれども、事業収入の給水収益が2年間これ掲載されてますけれども、減っているというのはどういう要因なんですかね、その辺ちょっとよろしいですか。

○楠委員長 それでは、水道課長。

○田中水道課長 お答えします。

収益の減少の要因としては、給水量が少しずつ減少していることが上げられます。これにつきましては、人口の減少や節水意識の定着、各種節水機器の普及、これらによるものと考えられます。これによりまして、給水量、給水収益の増加が見込まれないことから、給水量で毎年1%ぐらいの減少、給水収益で毎年500万円から800万円ぐらいの減収と予測しておるところです。

以上です。

○楠委員長 滝本委員、いかがでしょうか。

○滝本委員 そうしますと、節水効果っていうのはかなり出てるってことなんですか。人口減少はもちろんなん

ですけれどね、節水効果っていうことになりますとその器具をつけたりとかそういうことでの節水効果ですとか、無駄な水を使ってないということですよ、その辺っていうのはどういう内容になってるんでしょうか、ある程度おわかりになるとここで結構です。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 特に、節水機器でございますが、水道の蛇口にこまをつけて少し水量を落とすというようなもの、そういった各種のいろいろな節水機器は随分普及されてきておると考えております。

以上です。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 わかりました。細かいとこまで言い出すと切りないんで、一応これでオーケーです。

○楠委員長 ほか、質疑ありますか。

佐原委員。

○佐原副委員長 附属書類の1ページのところに、有収水量の比率とかが減っているっていうのがありまして、決算審査意見書、監査委員のつくられたそのところにはパーセントが載っていましたが、前年91.2%に対して90.4%、要は配水量に対するお金にかわっている水が使われているという意味だと思っておりますけども、それが0.8%減少しているっていうのは、今のとにかく水を節水してるんだよということもあるとは思いますが、配水量との差も9.6%っていうふうに配水量も減ってるし、使ってるほうも減ってるっていうところで代金はどのように、要因ですね、この有収水量が減っているっていうのを、今の節水機器の説明だけになるんでしょうか、お願いします。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 有収率は、前年対比0.8%減少しておるところです。この主な要因ですが、配水管からの漏水、それから工事で最後に洗管をしますが、その水量が影響しておると考えております。

平成30年度は、漏水対策工事を3カ所、718メートル、また漏水修繕を13カ所行っております。これに比べまして平成29年度ですが、漏水対策工事を2カ所、223メートル、また漏水修繕を20カ所ということで、それぞれの箇所での漏水の量が平成29年度に比べて若干多かったものだと考えております。

5年ぐらいで見ますと、平成26年度では配水量と有収水量の差、約78万立方メートルありました。平成30年度になりますと約67万立方メートルと、わずかに減っておるところです。

これにつきましては、今後も漏水について速やかに対応することでこの有収率の低下を防いでいこうと考えております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員、いかがでしょう。

○佐原副委員長 わかりました、ありがとうございます。結局、漏水した分っていうのはお金にならない、どこからも水道代をいただけない量っていうことなので、大変もったいないので、その今の意気込みで進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○楠委員長 ほか、質疑はございますか。

加藤委員。

○加藤委員 ちょっと教えてほしいんですけどね、年間有収水量の下に供給単価っていうのと給水原価というのがあるんですけど、これはどういうものでしょうか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 この供給単価につきましては、料金徴収の対象となった水量であります有収水量1立米当たりどれくらいの収益を得ているかを示す数値の161円89銭となっております。

給水原価につきましては、有収水量1立米当たりどれくらいの給水費用がかかっているかを示す数値で、139円43

錢でございます。

平成30年度の供給単価から給水原価、これを差し引きますと1立方メートル当たり22円46銭の販売利益があったこととなります。また、供給単価を給水原価で割った数値が経費回収率となりますが、これについては116.11%となりますので、この数値につきましては100%以上になることが健全な経営の条件となっております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。そうすると、今健全経営になっているということですね、ありがとうございます。

○楠委員長 よろしかったですか、ほか。

馬場委員。

○馬場委員 先ほどの佐原委員のこの漏水の関係で、一般家庭のところについては漏水しているのはなかなか一般、普通の人はわからないっていうことで、水道課のほうでいろいろメーターが何%、先月より上がるというそういった努力されてると思うんですけど、そういったところの水道課として今やっておることをちょっとわかれば教えていただきたいなど、努力されてると思うんで。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 まず、道路上につきましては水道課職員が施設等点検に毎日出ております。その出た際に、漏水を発見するというのも兼ねてパトロール、見回りを行っております。

お尋ねの宅地内での漏水につきましては、検針をしております。その検針の異常値、これにより発見するようにしております。また、利用者が早期発見、早期修繕を行ってもらうことが一番の漏水対策になりますので、これについては検針票等の裏面で案内をさせてもらっているところです。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 ありがとうございます。水道課のほうでも検針のかなり、ちょっとでも多かったなんかの要因はっていうね、そういった担当課のほうの話も聞くものですから、全体的にも先ほどの話の中で優良だと、健全経営できてるというふうな話も聞いて、努力されてるなどということもちょっと伺ったもんですから、ちょっとあわせて聞かせていただきました。

それでは、決算書9ページの貸借対照表の流動資産の未収金の状況、それとその対策についてをお伺いいたします。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 未収金9,967万3,102円でございますが、これの内訳でございますが、給水収益未収金が9,207万2,182円、受託給水工事収益未収金が139万円、その他の営業未収金が3万5,360円、営業外未収金が50万4,360円、その他未収金が567万1,200円となっております。

なお、このうちの給水収益未収金でございますが、本年の8月末で現在残りが673万666円となっております。また、先ほど申しましたその他の未収金全てでございますが、5月までに収入されておるところでございます。

残っております給水収益未収金につきましては、未納者への督促状、催告状を発送して納付をお願いし、あわせて電話連絡や戸別訪問などで粘り強く納付のお願いをしまわるところです。また、それでも納めない、誠意のない悪質なケースにつきましては、給水停止ということも行っていきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 担当課のほうで鋭意努力されて、未収金を少なくされとる努力は感じとれるわけですけど、特に後からでも結構数字的に見ると納められているということもあるんですけど、やっぱり払いたくないというのか払えないとか

その辺のとはどうなんですか、その辺の判断は、忘れてしまったというのものもあるんだろうけど。

○楠委員長 大丈夫ですか、水道課長。

○田中水道課長 未収金のお客様の対応ですが、それはやはりいろいろな場合があります、最終的に転居して不明になってしまうっていったところの人たちも多くおるところはあります。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 不納欠損にならないようにね、しっかり努力していただきたいなと思ってますし、一生懸命、頑張ってるってのも伺っておりますんで、さらに努力だけお願いします。

以上です。

○楠委員長 それでは、ほかに質疑はございますか。

滝本委員。

○滝本委員 今のにちょっと関連してるとは思うんですけど、不納欠損というのはどのぐらいあって、内容的にはどんなものなのでしょうか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 不納欠損の内容は全て水道料金でございまして、132件、84万9,322円となっております。

主な内容でございしますが、転居先が不明の方67件、41万6,298円、市外転出されてしまった方40件、25万8,767円、死亡6件、3万9,392円、出国されてしまったというのが5件、2万6,344円となっております。

現在、上下水道料金として合算して料金徴収をしておるところから、水道料金につきましては時効2年で援用の申し出がなければ、下水道使用料の5年の時効をもって不納欠損処理をしておるところです。ですので、今回の水道料金、この不納欠損につきましては、平成25年度分以前のものが対象となっております。

以上です。

○楠委員長 滝本委員、いかがでしょう。

○滝本委員 わかりました。

○楠委員長 以上でよろしかったですか。それでは、ほか質疑はございますか。

佐原委員。

○佐原副委員長 先ほどの加藤委員が供給単価、給水原価ということを言われましたけど、質問されましたけど、湖西市の水道料金は先ほどのページでもそうですけど、決算審査意見書の19ページの上段に細かく差も載ってまして、差が1立方メートル、161円89銭で、昨年比47銭アップしてますが、原価給水は前年比2円22銭アップしてるのに原価給水は2円アップして支払ってると思うんですけど、水道利用者には少ないじゃないですか。そこら辺は、経営自体は大丈夫ですってお話はさっき聞きましたけど、経営上、大丈夫なのかなっていうのと、他市に比べてこの水道料金の設定っていうのは適正というかいかがなものかとお聞きしたいです。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 まず、供給単価、平成29年度と比べて47銭増加しておるといったところですが、それにつきましては人口の減少による給水収益の減少より有収水量の減少が大きかったことによるものです。また、費用の面の給水原価2円22銭と増加しておりますが、これにつきましては平成29年度と比べてこの増加を対比しますと、平成30年度につきましては落雷等がございまして施設の修繕費がかさんだこと、また工事に伴う固定資産除却費の増加が大きかったことによります。

単年で比べますとこういった要因でございしますが、収入のほうは毎年500万円から800万円前後の減収と見込んでおるところであります。今後の7年につきましては企業債の借入れもしないということで進んでおりますので、企業債の元利償還金、これが毎年1,500万円から3,000万円の減少となることから、この水道料金の収入減は補えるかと

えておるところです。

また、この水道料金につきまして他市と比べてどうかといったところですが、水道料金の使用用途で家庭用、営業用、学校などに分かれておりますが家庭用で比較しますと、家庭用の2カ月の平均水量は約40立方メートルでございます。この2カ月の平均使用水量40立方メートルで水道料金を計算しますと、口径13ミリで5,400円となります。この5,400円を県下の33市町で比較ができましたので、これで比較してみますと高いほうから6番目の料金となっております。

今後は、給水収益が減少し、また水道施設の老朽化による更新に費用がかかるということが見込まれますので、現状の水道料金で経営を継続していきたいと考えておるところです。

以上です。

○楠委員長 佐原委員、いかがでしょう。

○佐原副委員長 民間の水道事業みたいなのも言われてきて賛否両論で、大方、水質等に関して公でやってもらうほうが安心だなという思いは個人的にもありますけれども、県下で6番目というのは前からも聞いてはいましたけど、ただ払える市民であってよかったなっていう思いでいるくらいです。

今後、毎年500万円から800万円減ってるっていうね、使用料がっていうのとあわせると、もちろんそうやって企業債も減らしていくのという説明ではわかりますが、仕方がない状況なんですね、これで。どうですか、改善の余地はない、低くする余地はない、この給水原価っていうのは井戸水と都田川の水とで、都田川が7割で井戸水が3割っていうのは聞いていますけれども、その都田川から買うお金が高いのでこの料金設定しかできないっていう考え方でいいですか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 現在の設定につきましては、県受水が主なものとなって、それで地下水については補完するような感じで、おおむね7対3ぐらいの割合になっております。

そういったことでの料金設定になっておりますが、これにつきましては、現在、水道課のほうで水道ビジョンを見直して経営戦略の計画を策定しようと、これ来年度、2年にかけて作業しておりますが、その中でここら辺を一旦見直していこうということで進んでおります。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 わかりました。よろしく、見直して行ってほしいです。ありがとうございました。

○楠委員長 よろしかったですかね。ほか、質疑。

加藤委員。

○加藤委員 今の佐原委員の質問とちょっとよく似てるんですけど、県下で6番目に高いというようなことで、井戸水も使ってるということなんですけど、大きな企業で高いから自前で井戸を掘るだなんていうような動きはどうなんでしょうか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 現在、そのようなお話は聞いてはおりません。ただ、県内ではそういった事例はあるということは聞いております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございました。

○楠委員長 それでは、ほか質疑はございませんか。

馬場委員。

○馬場委員 概要書の8ページ、水道事業費用の支払利息及び9ページの資本的支出の企業債償還、今年度、昨年度に比べると減少しております。今後の推移について、お伺いをしたいなど。お願いします。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 湖西につきましては平成7年度、新居につきましては平成20年度の企業債の借入れが最後となっております。それ以降は借入れをしておりません。ですので、支払利息及び企業債償還金は、今後、毎年減少していく傾向になっております。

平成30年度につきましては、利息を収益的支出から2,575万8,664円、元金を資本的支出から1億4,487万4,754円支払っておりまして、平成30年度末の企業債残高は6億7,622万7,460円となっております。

今後の見通しになりますが、このまま企業債の借入れをしないで進んでまいりますと、令和10年度末で企業債残高は1億円、そして令和20年度末で完済となる予定でございます。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 ありがとうございます。でも、耐震化やいろいろなところもあると思いますけどね、布設替えもどんどんしていかないということもあるんですけど、借りなくても何とか経営できそう、起債を起こさなくても。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 これにつきましては、現在、経営戦略計画のほうを策定しておる中で、借りなくて済むような格好では行きたいと思いますが、ただ利息の関係で借りたほうが経営的には安価な場合もあると思いますので、これにつきましては、また経営戦略の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 了解しました。

○楠委員長 よろしかったですかね。それでは、ほか質疑はございますか。

滝本委員。

○滝本委員 今のことにちょっと関連した部分なんですけども、水道事業の経営状況、健全性っていうことなんですけども、これについては将来を見越した上でこういう形でっていうことでお考えになっていらっしゃると思うんですけど、お話できる範囲でいいですからちょっとお願いできますか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 現在の、決算書の5ページに損益計算書が載っております。この損益計算書につきましては、1年間の収益と費用の関係から、水道事業の経営成績を示しておりまして、経常利益1億7,969万8,176円、当年度、純利益が1億7,931万7,440円となっております。黒字となっております。

また、決算の附属書類の9ページのほうにキャッシュフロー計算書が載っておりますが、これにつきましては現金預金の1年間の経済活動でどのように動いたかを示すものでございます。一般的に、業務活動につきましてはプラス、投資活動と財務活動がマイナスであると経営状況はよいと言われております。

業務活動が順調でありまして、建設投資が行われております。また、借入れ残高を減らしておる状況でありますので、比較的安定した経営状況にあります。

これをもとに、先ほど来、申し上げております今年度から実施しております中長期的な基本計画である経営戦略計画に基づきまして、経営の一層の効率化と財政の安定化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 わかりました。効率を上げていただいて、十二分に先が見えるような形でお願いいたします。

○楠委員長 よろしかったですかね。それでは、ほかに質疑はございますか。

佐原委員。

○佐原副委員長 水道施設や配管、それから給水管等の耐震化、本当に随分入れかえて耐震用の管にかえてるっていうのは以前のときにお話も聞いてますけども、状況を教えてください。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 まず、配水場などの施設でございます。この施設についてはほとんどの施設が耐震性を有しております。

耐震診断を実施しておらない施設については、2カ所だけとなっております。この2カ所のうち、まず1つ目としましては、施設改修から30年以上経過しておる白須賀中継ポンプ場でございます。これにつきましては、平成30年度に耐震診断を実施したところですが、今後、これにつきましては県企業局との調整がございますので、調整を図ってその後に耐震補強などを検討してまいりたいと考えております。

また、もう一つの施設につきましては、リッチランドの配水池でございます。これにつきましては、施設の重要度を考慮して更新基準年数に達したときに更新によりまして耐震化を図ってまいろうと考えております。おおむね、令和15年度を予定しております。

次に、配水管につきましては、平成30年度末で市内全域で約384キロメートル水道管ございますが、このうちの114キロメートル、率で申しますと29.7%が耐震化されておるといった状況です。また、給水管につきましては、市内に約3万4,000カ所ほどありますが、これにつきましては平成の初期から耐震性のあるポリエチレン管を使用しております。

今後も工法、管種などコスト縮減を図りながら、耐震化率の向上をさせていきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員、いかがでしょう。

○佐原副委員長 リッチランドの配水池って言うんですけど、これってあそこの団地の人たちだけでやっていた水道事業ではなくなったんですけど、市が今運営してるんですけどか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 リッチランドにつきましては、市の水道に組み入れたといったところになっております。ただ、リッチランドの組合で施設をつくっておりましたので、それについては耐震診断がされておらない状況で、ちょっと耐震化には弱いかなというようなところもありますが、これについては将来的に更新をする時期に来ましたらそのときに耐震化を図っていこうという考え方を持っております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 そうすると、令和15年まであと15年、南海トラフが来る想定が20年から30年以内ですけど、間に合えばいいと思うんですけど。

それと、まだまだ配水管が思ったより伸びてなくて、ただ、この耐震化率29.7%っていうのは一応震度7ぐらいに合わせてっていうことですか、地震の形にもよるかとも思うんですけどもどういう耐震化、想定は。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 東日本の大震災、そして、また熊本地震等が確認されておりますので、それらに対応できるような高い耐震性といったところで、管の材質、継ぎ手等が判断をしておるところです。

一応、管の材質としましては、耐震性の継ぎ手がついておりますダクタイル鋳鉄管、またポリエチレン管、これらについては現在起こってる、年々大きな地震になっておりますが、それらには対応できるといったような管でございます。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 布設替えっていうと、また工事費もかかるんですけども、今の断水状況とか聞くと、千葉県とかの状況を聞くと悲惨なのでよろしくお願ひしたいと思います。

それと、この給水管は3万4,000カ所あって、初期からポリエチレン化していますっていうことは、もう30年間かけてるのでほとんど耐震化のポリエチレン化しているという判断ですか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 やはり、水道事業は昭和の中期から行われておりますので、これについては昭和に設置してあります給水管、これについては耐震性はないと判断しております。ただ、この3万4,000件のうち何件かというのはちょっと把握をし切れていないのが状況です。これにつきましては、配水管の布設替えで順次、給水管も耐震化を図っていかうと考えておるところです。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 わかりました、ありがとうございました。

○楠委員長 ほか、質疑はございますか。

加藤委員。

○加藤委員 それでは、附属書類の3ページ、4ページに建設改良工事等が11件載っておるんですけど、ここの既設から完成された、今課長がおっしゃられたように管種ですね、P Pというのは何の略で、それからダクティル鑄鉄管だとかそういうようなあれをちょっと教えてもらえませんか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 平成30年度に11カ所の工事を実施しております。これにつきましては、基本的にはP P管でございます。ポリエチレン管で施工しております。柔軟性・耐震性・耐食性能、また軽量化がすぐれておりまして、地震や地盤沈下などの非常時にも強く、材料費、布設費などはコスト縮減が図れるといったことから、口径で200ミリまでをポリエチレン管で施工しておるところです。口径200ミリを超える大口径になりますと、強度が大で大きくなりますので、また耐久性があると、耐震性にすぐれておるといったところのダクティル鑄鉄管で、これは耐震性がある継ぎ手、G X管型で施工しておるところです。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。そうすると、P Pというのはポリエチレン管でP Sと書いてないんですけど、ダクティル鑄鉄管、それからその横に書いてあるH I V Pというのは、細いのはどういう、普通のビニール管ですか、硬質ビニール管。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 H I V P、硬質ビニール管です。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 これはいずれも、完成したのは全部耐震性にすぐれた管路ということですね。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 はい、そのとおりでございます。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

○楠委員長 よろしかったですかね、加藤委員。

それでは、ほかに質疑はございますか。

馬場委員。

○馬場委員 決算、直接じゃないんですけど、水道工事の設計違算、前回あったので、これを起こさないための再発防止についてちょっとお伺いをいたしたいと思います。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 平成29年度に、設計違算によりまして2件、工事のほうを中止をして延期をしたといったところがございます。これにつきましての再発防止といったところで、平成29年度当時は工事担当者が積算した設計書を別の職員が再チェックして、契約検査室で設計審査を行っておりました。こういったことが起こりましたので、平成29年度末から市内部だけではなく、外部機関の公共工事発注支援機関でございますふじのくにづくり支援センターに依頼をするようにいたしました。

これは平成30年度、本年度、引き続きふじのくにづくり支援センターへ積算チェックの依頼をしていきたいと考えております。

また、契約検査室では積算ルールの確認、また職員を対象にしまして研修会を実施するなど、全庁的な取り組みで行っておるところです。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 再発防止に向けてしっかりと取り組んでいる様子はいかがでした。これ、一般市内業者なり、市内だけじゃないんですけど対象業者からの御意見とか、そういったことによって何かいただいているようなものはあります。受注する側じゃなくて、仕事を受ける側の一般業者の方、そういうことにして、県のほうへお願いしたことによって皆公平になってくると思うんですけど、その辺の話はないですか。

○楠委員長 水道課長。

○田中水道課長 受注者からの声については、ちょっと現在は聞こえてきてはおりません。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 結構です。

○楠委員長 大丈夫ですか。

私からもちょっと1点お伺いしたいことがあるんですけども、よろしいですか。

[委員長交代]

○佐原副委員長 では、司会を副委員長、佐原にかわります。

楠委員。

○楠委員長 私からちょっと1点、水道事業健全だよってというようなお話がある一方で、水道料金が県内では6位つていうようなことなんですけれども、この水道料金の考え方において、施設ですとか配管の維持費なんかを当然鑑みて料金設定をされていると思うんですけど、この維持費を何%ぐらい見込んだ料金設定になっているのか、その比率が少しわかれば教えていただきたいんですけども、わかる範囲で結構です。

○佐原副委員長 水道課長。

○田中水道課長 現在、設定しております利用料金につきましては、資産維持費につきまして原価に含めてはおりません。かかった費用のみを計上しておるところでございます。

ただ、平成28年度にアセットマネジメント計画を策定しております。これにつきましては、水道料金の改定なしで企業債の借入れなしという条件下のもと、施設及び管路の耐震化更新計画でございます。これに基づきますと、収益的収支でございますが、これは令和30年度に赤字になると。ただ、令和38年度までは内部留保資金でやっていける

といったような、40年間は現在の料金設定でやっていけるというような計画で進んでおります。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員長 あと40年ぐらいは大きな料金改正をする必要もないよってというようなお話だったんですけど、償却費の中からこういう設備の維持費ですとか、そういったところを積み立てていくようなことは料金とは別のところでやっておられる、その考え方はどうでしょう。

○佐原副委員長 水道課長。

○田中水道課長 やはり、料金収入につきましては減少傾向でありますので、今後、施設の老朽化に伴った更新財源の確保、これはする必要があると認識しております、これに基づいた適正な料金水準を算定する必要があることを承知しております。

これにつきましては、現在、作業を進めております経営戦略計画におきまして、まず施設の統廃合など見直しを図りまして、その上で適正な料金水準を算定していきたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員長 いずれにしても、2年くらいかけて計画を立案されるってようなことだったもんですから、見守りたいと思います。

ありがとうございました。終わります。

○佐原副委員長 では、司会を委員長に戻します。

〔委員長交代〕

○楠委員長 時間も大分経過しておりますけれども、ほかにこれだけは聞いておきたいってような質問がありましたら、大丈夫でしょうかね。皆さん、大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようですので、これで質疑を終結したいと思います。

これより、討論に入りたいと思います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第78号 平成30年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決いたします。本案を、原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○楠委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託をされました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告は正副委員長において作成をさせていただきますので、御了承ください。

以上で、本日の建設環境委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前11時54分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 楠 浩 幸